

連載

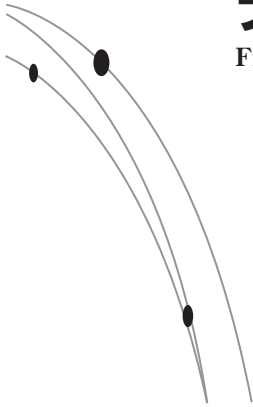
フィールド・アイ

Field Eye

アムステルダムから—③

米津 孝司

Takashi Yonezu



寛容の国の新たなる挑戦

17世紀に独立戦争を経て成立したオランダ国家は、当時の列強国スペイン、フランス、イギリスが君主制の絶対主義国家であったのに対して、強力な常備軍や官僚制度をもたず、分権的な共和制国家として、徴税業務等の国家運営を民間の商人などが政府と請負契約を結んで行っていたという歴史をもつ。20世紀、オランダは、ドイツやフランスなどとともに大陸型福祉国家を形成するが、カトリックやプロテスタント、家族や労働組合などの中間団体が重視され、国家の役割は基本的に補充性の原則を基調としており、それら中間団体と国家機関とのコーディネーションを通じて福祉国家の運営が図られてきた。

過去四半世紀間における国家から自治体や企業・NPOなど民間団体への権限委譲を特徴とするオランダの福祉レジーム改革は、こうした国家と民間との成熟した関係についての歴史的土壌を背景としている¹⁾。とりわけ、世界最大といわれるNPOセクターの役割は重要で、例えば高齢者の自宅介護サービスの97%、小中学校児童へのサービスの75%、社会保障としての位置付けを与えられた賃貸住宅の70%がNPOによって担われており、全雇用労働者数に占めるNPOセクターの比率は10%を超え、先進諸国のなかでも飛び抜けている。オランダの経済社会システムを考えると、政府、企業とならんで、NPO、NGOの存在はなくてはならないものといえよう。NPO組織としての側面をもつオランダの労働組合も、自らがオランダ社会全体の公共的ガバナンスの一端を担う責任ある市民セクターの当事者として振舞うことを期待さ

れているようにみえる²⁾。

比較的安定した経済と福祉を実現してきたオランダが直面する最大の課題が移民問題である。オランダは、モロッコ系、トルコ系のほか、旧植民地であるアンティルやスリナムなどからの移民を積極的に受け入れ、その社会統合に長年努力してきた。学校では、語学に問題のある移民の子弟に対する特別支援の教育プログラムを行っており、イスラム教などのキリスト教以外の宗教に対する理解を深めるプログラムが組み込まれ、実際に地域にあるモスクを訪問し、宗教者の話を聞くようなことも普段から行われている。宗教や人種、出自を理由とする差別の禁止はかなり徹底しており、自治体は、オランダ語教室の設置をはじめとする各種プログラムによって移民の社会的なインテグレーションを図ってきた。そうした努力の成果もあって、例えば職場で女性がヒジャブを着用するのも日常的な風景だし³⁾、移民家族出身の国会議員や地方議会議員も少なくない。

オランダでは外国人は滞在5年、家族招致などの入国においては3年で永住権を取得し、5年以上滞在の外国人には市町村の選挙権・被選挙権が付与される。各移民組織は公的に認知され政策への関与も認められ、とくに移民の多い学校には追加予算が配分され、オランダ語とならんで母国語による学校教育もなされてきた。社会保障サービスについても移民への門戸開放が行われ、とくに移民を対象とした低家賃公共住宅が大規模に建設され、加えて生活保護の受給も比較的容易で、大都市では同受給者の約半数を非西洋系住民が占めるに至っている。オランダの人口約1700万人中、外国系市民が約160万人おり、出生率の高さもあって、その割合はさらに増加する勢いにある。こうしたオランダの移民政策は、しかし2000年代に入り大きな転機を迎えることになる。

言語や社会慣習上の相違などに起因する移民の子弟における教育格差、それに連動する雇用上の格差は以前から課題視されていた。これは各種社会サービスにおける負担増、失業給付、生活保護などの支出増をもたらし、とりわけ経済が停滞局面を迎えるなかで、国や自治体の財政を圧迫するようになってゆく。移民が多く住む地域の居住空間における軋轢や犯罪については従来から一定の議論はあったが、多文化主義を正面から批判することはタブー視されてきた。これが大きく変化するきっかけとなったのが、西欧的な人権

や自由といった普遍的価値観を援用しつつ、これと相容れないイスラム系移民のあり方を厳しく批判するフォルタイン党の躍進であった。2002年5月の総選挙直前に党首のフォルタインが環境保護団体の活動家に射殺され、その弔い合戦の様相を呈するなか、同党は17%を獲得、政権与党の一角を担うことになった。その後、カリスマを失ったフォルタイン党自身は内部分裂を起こし議席を減らす、この「フォルタイン現象」は、オランダにおけるその後の移民政策厳格化への転換を促す役割を果たすことになった。

2003年および2006年の総選挙で与党第1党を維持したキリスト教民主アピール(Christen Democratisch Appèl; CDA)を中心とした、8年にわたるバルケネンデ内閣では、行き過ぎた市場主義を是正しつつ、NPO、NGO、社会的企業、学校などのコミュニティを重視する政策がとられ、これをテコとして市場と社会とのバランスをはかる方向が定着してゆく。その際、社会保障その他の公的なサービスへの権利が、コミュニティへの「参加」を条件に保障される傾向が強まり、その結果、従来の徹底した個人主義に基づく寛容の価値観と微妙な緊張関係が生じるようになる。イスラム系他の移民が、多文化主義を盾にしてイスラムの価値に固執しオランダ語の習得やオランダの価値を拒否することは、コミュニティへの参加の拒否とみなされ、その結果、市民権の付与が否定され、公的なサービスを受けることが難しくなってゆく。かくして、福祉政策の改革と連動しながら移民政策の厳格化が図られていった。

こうした動きと並行して、市民生活の管理識別化も推し進められており、2005年1月からは、14歳以上の全住民に身分証明書の提示が義務付けられ、生体認証の身分証明、公的機関での各種手続きにおける共通の「市民サービスナンバー」の導入なども行われた。2010年総選挙においては、「ユダヤ・キリスト教的・人文主義的伝統」をオランダの「支配的文化」として、イスラム教徒をはじめとする移民がこれに「同化」することを主張する自由党が躍進し、閣外協力というかたちで政策に影響を及ぼし、EU域外出身者に対する就労許可はより制限的なものになってきている。

移民政策をめぐるリベラルな政策への逆風は、オラ

ンダにおける経済社会構造の変化とそれに連動する労働社会政策と深く関係している。オランダが2000年代以降に、従来の多文化主義的で寛容な移民・難民政策から、厳格化へとかなり急激な方向転換をしたのは、相次ぐ政治家に対するテロ行為、治安問題の噴出、緊縮財政といったことももちろんある。しかし指摘されているように⁴⁾、より底流には、オランダ社会がポスト工業化時代を模索するなかで、これを担う人的資源における新しい「能力」=「関係的な能力」、新しい価値創造に寄与できる高いコミュニケーション能力が重視される傾向を強めていることがある。オランダは歴史的にみてもサービス・流通・金融関連産業が経済における重要な役割を果たしてきたが、近年、知識基盤型経済社会への移行をより意識的に推進しており、2000年代以降におけるコミュニティ重視の参加型社会への志向もその延長線上にある。そこでは、当然に言語的コミュニケーション能力、そしてコミュニケーションを通じての協働的な価値創造を可能とするオランダ市民社会・市民文化の共有が必要となる。イスラム系移民の一部にみられる、オランダの市民文化の受容やコミュニティへの参加を拒否する姿勢は、このポスト工業化社会におけるオランダの基本政策と矛盾する。多文化主義政策における社会的包摂と参加、そして排除のパラドックス、この自己撞着的な難問を抱えながら、寛容の国オランダの模索は続いてゆく。

- 1) 中間団体の自治と国家干渉の抑制により重きを置くカルヴァン派の領域主権論を重視する見方も有力である。
- 2) こうした政府・NPO・企業の協働によるガバナンスシステムを、長坂寿久は「オランダモデル」と称する。『オランダを知るための60章』(明石書店、2007年)114頁。
- 3) 近年欧州で禁止される傾向にあるのは、顔や全身を覆うタイプのブルカである。
- 4) 水島治郎『反転する福祉国家』(岩波書店、2012年)187頁。この包摂と排除のパラドックスについての、社会法理上の意味合いについては、米津孝司「日本法にとってドイツ法とは——社会法から」民商法雑誌132巻4・5号540頁以下。

よねづ・たかし 中央大学大学院法務研究科教授。最近の主な著作に「ドイツ労働契約法理における法的思考」根本到・奥田香子・緒方桂子・米津孝司編『労働法と現代法の理論——西谷敏先生古稀記念論集 下』日本評論社、2013年。社会学専攻。